

令和8年4月1日時点

大区画化等加速化支援事業

事業概要

農業者が自ら行う畦畔除去や暗渠排水など、簡易整備による農地の大区画化の取組を支援します。

実施要件

それぞれの地区において、農用地の区画拡大が行われること

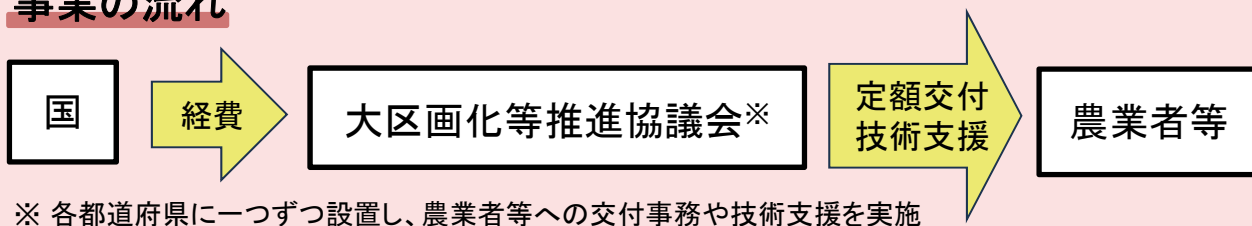
事業実施主体

原則として、地域計画の目標地図に位置付けられた農業者等

事業実施区域

農振農用地のうち地域計画を策定した区域

事業の流れ



※ 各都道府県に一つずつ設置し、農業者等への交付事務や技術支援を実施

主な事業内容

- ・畦畔除去等による区画拡大
- ・暗渠排水
- ・更新設備（用水路・排水路等） など



畦畔除去



区画拡大後の農地



暗渠排水

岡山県大区画化等推進協議会

事務局：〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F
(岡山県土地改良事業団体連合会内) TEL086-207-2270

主な助成単価

事業種類	通常	集約化する場合※1	大区画化する場合※2
(1) 農用地の区画拡大(水路変更なしの場合)			
ほ場高低差10cm超 表土扱いあり	27.5万円/10a 【20万円/10a】	33万円/10a 【24万円/10a】	36万円/10a 【26万円/10a】
ほ場高低差10cm以下 表土扱いあり	25.5万円/10a 【18.5万円/10a】	30.5万円/10a 【22万円/10a】	33.5万円/10a 【24万円/10a】
ほ場高低差10cm以下 表土扱いなし	7万円/10a 【6万円/10a】	8万円/10a 【7万円/10a】	9万円/10a 【7.5万円/10a】
畦畔除去のみ	4万円/100m 【4万円/100m】	4.5万円/100m 【4.5万円/100m】	5万円/100m 【5万円/100m】
(2) 暗渠排水(バックホウ工法、表土扱いなしの場合)			
	22万円/10a 【16万円/10a】	26万円/10a 【19万円/10a】	29万円/10a 【21万円/10a】

施工の全部を農業者施工により実施する場合は、【 】内に定める単価とする。

※1 担い手に集約されている、又はされることが確実なもの

※2 1つの農用地が1ha以上になるもの

Q & A

権利関係の調整について、どのようなサポートがありますか？



権利関係の調整は、基本的に農業者で行うこととなりますが、必要に応じて協議会が助言・指導を行います。



どのような書類の提出が必要ですか？



主な必要書類は以下のとおりですが、作成にあたっては、協議会が適宜サポートいたします。

書類提出時期	主な必要書類
事業実施前	<ul style="list-style-type: none"> ・大区画化等加速化計画 ・地区採択申請書 ・地区交付申請書
事業実施後	<ul style="list-style-type: none"> ・地区事業達成状況報告書

